

平成26年6月30日

26年度入学生 }  
保護者 } 様

群馬県立大泉高等学校 校長 植木 雄二

平成26年度「高等学校等就学支援金（第2回目）」及び  
「奨学のための給付金」の申請について

初夏の候、皆様にはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。  
さて、標記の2つの制度について、申請の受け付けを開始致しますので、下記のとおり、ご対応をお願い致します。

※ 今回、初めてのご案内となる「奨学のための給付金」は、返済不要の奨学金を給付する制度であり、限られた世帯のみが対象となります。  
異なる2つの制度の申請を同時に受付致しますので、ご注意ください。

## 記

### 1 提出していただく書類

#### (1) 【高等学校等就学支援金を申請する方】

・「高等学校等就学支援金」に関するチェックシートのA～Dの区分により、当該チェックシートに記載してある所定の書類を提出してください。

#### (2) 【奨学のための給付金を申請する方】

・「奨学のための給付金」に関するチェックシートのア～ウの区分により、当該チェックシートに記載してある所定の書類を提出してください。

※今回の就学支援金の申請・届出に係る証拠書類として提出した場合は不要です。

(平成26年度市町村民税に係る所得証明書類は「奨学のための給付金」申請書に添付していただくことなく結構です。)

※住民票、生活保護受給者証は、基準日現在(7月1日)の状態を確認する必要があるため、7月1日以降に取得したものが必要となります。

※口座通帳の写しは、学校徴収金の引き落とし口座のものを添付してください。

### 2 提出日

平成26年7月8日(火) ※厳守のこと

### 3 提出先

学級担任 (※この書類が同封されていた封筒に提出書類を入れ、封をして提出してください。)

### 4 その他

- ・「高等学校等就学支援金」、「奨学のための給付金」の一方、又は両方とも申請しない場合でも、該当部分へのチェック、署名押印のうえ、それぞれのチェックシート(各1枚)は必ずご提出ください。
- ・提出書類に関することについては、大泉高等学校事務室(TEL 0276-62-3564)へお問い合わせください。